

今年度新規事業



- 今年度から脳若教室を実施します。認知症予防を目的にタブレット端末（iPad）を用いた楽しい教室です。
- 対象者 市内在住の65歳以上の方
 - 開催期間（各期12回）
 - ・第1期 10月～12月末
 - ・第2期 1月～3月末
 - 開催時間 毎週火曜日 14時～15時30分
 - 実施場所 神崎市中央公民館
 - 定員 各期24人
 - 送迎 無
 - 参加費 テキスト代2,000円
 - 受付開始 8月20日（月）から
 - ※定員になり次第受付終了
 - 申込手順
 - ・高齢障がい課に電話で仮予約後、高齢障がい課・各支所総合窓口で申請手続き

「脳の活性化」を
「図りませんか」
◎問い合わせ 高齢障がい課
地域支援係 ☎37-0111

イベントや団体で「門前広場」を利用しませんか



神埼町の柳田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神埼宿」の創出を目指しています。

家族、友だち、サークル団体、地域の方々など、広場へ気軽に立ち寄りください。また、広場を利用したイベントなどの開催を希望・検討される方はお問い合わせください。

- 活用例
 - ・ 飲食、販売イベント
 - ・ コンサートなどのステージイベント（ステージ貸出可）
 - ・ ヨガなどの健康教室

◎問い合わせ 企画課 企画係
☎37-0102

神埼ブランド開発商品を贈り物にいかがですか

お中元や暑中見舞いなど、親しい方への贈り物は決まりましたか。お中元に、市の特産品である菱の実（和菱）を使った「神埼菱焼酎」「ひしぼうる」はいかがですか。

	特徴	価格	販売店
神埼菱焼酎 (福岡国税局酒類鑑評会金賞)	アルコール度数43度の本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕でゆっくりと熟成させた焼酎は風味も格段にアップ。くせのないすっきりとした味わいで、料理を選ばずお飲みいただけます。	1本入 2,500円 2本入 5,000円 (贈答用袋付)	・かんざきサピエ ・太田酒店 ・お酒ひろば ・ラフィットくしだ ・こが酒店 ・万両味噌醤油醸造元 ・アニー広瀬酒店 ・片江酒店 ・ニューきたばる ・角田酒店 ・日高酒店
ひしぼうる (全国菓子大博覧会金賞)	練り込まれた菱の外皮にはヒシポリフェノールが含まれ、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果が期待されます。	12個入 1,060円 30個入り 2,600円	・大串製菓 ・荒木屋



市長交際費の公表

(平成30年4月～6月)

項目	件数	支出額（円）
弔慰	2	43,200
御祝	50	169,000
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	4	26,400
計	56	238,600

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください！

◎今後の予定

とき	ところ
8月7日(火)	神崎市役所
9月4日(火)	千代田支所

18:00～20:00（1組30分程度）
当日は来庁順です。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

7月の脊振支所開催分には、3組3名が来庁されました。
※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。
※荒天などの場合は、開催の有無をお問い合わせください。

神崎市民の“幸せ”のために働く人募集 平成30年度 神崎市職員採用試験

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

試験区分	採用予定	受験資格
一般事務	5人	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 採用後、神崎市内に居住することができる人
一般事務 (身体障がい者)	1人	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けその障がいの程度が1級から6級までの人 自力による通勤ができる人 介護なしに職務の遂行が可能な人 活字印刷文による出題と口頭による面接に対応できる人 採用後、神崎市内に居住することができる人
保育士	1人	<ul style="list-style-type: none"> 保育士免許所持者または平成31年3月31日までに同免許取得見込みの人で、昭和58年4月2日以降に生まれた人 採用後、神崎市内に居住することができる人



住民票や印鑑証明など各種証明書の発行、転入・転出やパスポート、年金、国民健康保険の手続きをしています。市役所は市民の方に密接した場所。お困りで来庁される方も多く、不安な表情で窓口に来られた方が、安心して帰られたときにうれしく思います。「人の役に立ちたい」その気持ちを活かしてみませんか。

H27年度入庁 石田 裕子 (市民課)

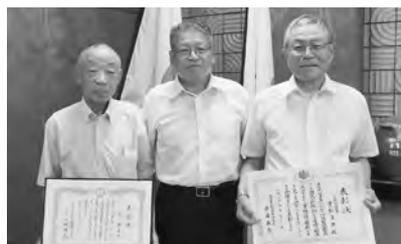
○受付期間
8月17日(金)まで
8時30分～17時15分
※土日祝日を除く
※郵送の場合、当日消印有効
○試験案内・申込書配布場所
・神崎市役所 総務課
・千代田支所 総合窓口課
・脊振支所 総合窓口課

地震や大雨などの災害対応や市民への防災啓発活動をしています。災害に強く、住みやすい地域づくりに貢献できることにやりがいを感じています。市民を守りたいという熱意を持っている方、安心・安全なまちづくりのため一緒に頑張りませんか。

H28年度入庁 峯脇 高平 (防災危機管理課)



○第1次試験・会場
9月16日(日)
佐賀県立
佐賀工業高等学校
○第2次試験・会場
10月下旬～
11月上旬予定
千代田支所



九州管区行政評価局長表彰受賞の實松相談員(右)と全国行政相談委員連合協議会長表彰受賞の杠相談員(左)

行政相談員が、登記や年金福祉など、行政に関する相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は守られます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。8、9月の相談日は23ページをご覧ください。

※行政相談員とは、総務大臣が委嘱した民間有識者です。

○相談例

- ・廃屋の軒先にある郵便ポストを安全な場所に移してほしい
- ・行政の各種手続きがわからないので、教えてほしい

行政相談のお知らせ
秘書広報係 ☎37-0088

有料広告

相続手続
土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他
建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等

遺言書
死んだら、家や土地の名義はどうなるの？

相談は、無料です。

行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

神崎市神崎町志波屋 3627

携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神崎 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください



◆瑞宝単光章

中溝 政治
(神崎町)
元佐賀県警警部補

危険業務従事者叙勲は、警察官や自衛官など危険性が高い業務に尽力した元公務員に授与されるものです。
※敬称略

◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088

危険業務従事者叙勲の受賞

レディース検診のお知らせ

10月からレディース検診を実施します。乳がん検診と骨粗しょう症検診は予約制です。先着順で人数制限がありますので、必ず予約してください。

予約受付 9月3日(月)～9月14日(金) 8時30分～17時15分※土日を除く
予約方法 電話(☎51-1234)または 健康増進課窓口にて

○検診項目

検診項目	対象(平成31年3月31日時点)	検診内容	自己負担金
乳がん検診	40歳以上女性	マンモグラフィ検査	40歳代 1,000円 50歳以上 500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	子宮頸部の細胞診視診・内診	500円
骨粗しょう症検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性	X線による腕の骨量測定	500円

○日程・会場

検診会場	日 程	受付時間
脊振公民館	10月20日(土)	① 8:30～9:15 ② 9:25～10:10
神埼市中央公民館	10月23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)・27日(土)・28日(日)	③ 10:20～11:00 ※子宮頸がん検診は、9:45～検診開始です。
千代田町保健センター	11月2日(金)・4日(日)・5日(月)・6日(火)・7日(水)	
〈夜間検診〉 神埼市中央公民館	10月26日(金)	① 17:00～17:45 ② 17:55～18:40 ③ 18:50～19:30

※骨粗しょう症検診は、10月26日(金)、27日(土)、11月4日(日)。10月26日は夜間も実施。

11月7日はママ's・レディースDAY

スタッフを可能な限り女性に限定した健診(検診)です。また、保育士・託児スタッフが託児をします。

○実施する健診

特定健診、若年健診、後期高齢者健診、肝炎ウイルス検査、大腸がん検診、乳がん検診(要予約)、子宮頸がん検診

○健診受付時間 8:30～10:30

○託児受付時間(託児要予約)

① 9:30～10:00 ② 10:00～10:30

〈託児予約〉託児できる人数に限りがあります

9月3日(月)～9月14日(金) 8:30～17:15 ※土日を除く

電話(☎51-1234)または 健康増進課窓口にて予約



レディース検診で日程の都合が合わない方は、佐賀県健康づくり財団の佐賀県健診・検査センター(旧佐賀県立病院好生館跡地)で実施している毎日健診をご利用ください。詳細は3月末に全戸配布した「保存版」をご覧ください。

献血にご協力ください

献血バスで400mlの献血をお願いします。皆さまの献血が輸血医療を支えています。

○日時 8月9日(木) 9時30分～11時30分

○場所 千代田支所

○対象 体重50kg以上の男性 17～69歳、女性 18～69歳

※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血の経験がある方に限られます。

○問い合わせ 健康増進課 健康増進係(神埼町保健センター内) ☎51-1234

けんけっちゃん



麻疹風疹混合（MR）、ジフテリア・破傷風混合（DT）の予防接種はお済みですか

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

8月4日は「はしかの日」予防接種を受けましょう

麻疹（はしか）

麻疹ウイルスに感染すると、発熱・咳・鼻水といった風邪のような症状が出た後に39℃以上の高熱と発疹がでます。肺炎・中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。

ジフテリア・破傷風混合（DT）予防接種も忘れずにジフテリア

感染すると、高熱・のどの痛み・犬吠様けんばいようのせき・嘔吐などの症状が出ます。また、偽膜と呼ばれる膜ができ窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こすことがあります。

風疹

風疹ウイルスに感染すると、熱が出て、首のリンパ節が腫れ、発疹が出てきます。脳炎などの重篤な合併症が発症することがあります。妊婦が風疹にかかると、子どもが耳や心臓、目などに症状を持って生まれる可能性があります。

破傷風

土の中にいる菌が傷口から人の体内に入ることによって感染します。菌が出す毒素で、口が開けなくなったり、けいれんを起こしたりして、死亡することもあります。

各予防接種の受け方

○持参するもの

- ・母子健康手帳
- ・予診票（医療機関窓口にもあります）

○接種費用

定期接種の対象者は無料

○接種場所

県内の委託医療機関で実施しています。各自で医療機関へお申し込みください。



○留意点

- ・接種前に「予防接種と子どもの健康」を読み、正しい知識を持って接種してください。
- ・保護者同伴が原則で、祖父母等が同伴される場合は、「委任状」が必要です。

	今年度の対象年齢と接種期間
MR 1期	1歳から2歳の誕生日の前日まで
MR 2期	小学校就学前の1年間（平成31年3月31日まで） 平成24年4月2日～平成25年4月1日生
二種混合（DT）	11歳から13歳の誕生日の前日まで

（注意）
・通知には薬代のみ表示しています。実際の窓口でのお支払いには、別費用が含まれていることがあります。
・通知は切り替えを強制するものではありません。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。
平成30年4月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1ヶ月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方

○通知の対象

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されている薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として発送しています。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売され、先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品です。ただし、全く同じというわけではありません。
ジェネリック医薬品を希望される場合は、かかりつけの医師・薬剤師へ相談ください。

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ ジェネリック医薬品に関するお知らせ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神埼市神埼町本郷 3187 番地 3

（旧 松永嶺子事務所）

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

70歳以上の方へ 8月から高額療養費等の上限額が変わります

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
市民課 国保医療係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

◆高額療養費制度

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まります。

8月から、住民税課税世帯の上限額（月ごと）が下の表のように変わります。（住民税非課税世帯は変更無し）

※8月以降、ひと月にひとつの医療機関での上限額を超える可能性がある方は、「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。現役並みⅠ・Ⅱ（課税所得145～689万円）の方対象。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払額が上限額を超える場合がありますが、後日払い戻しの申請をすることができます。

平成30年7月までの上限額				平成30年8月からの上限額			
	区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	
現役並み	課税所得145万円以上	57,600円	80,100円 + (医療費－267,000円) × 1% 多数回44,400円 (★2)	Ⅲ 課税所得690万円以上の方	252,600円 + (医療費－842,000円) × 1% 〈多数回140,100円 (★2)〉		新たに限度額適用認定証の申請必要
				Ⅱ 課税所得380万円以上の方	167,400円 + (医療費－558,000円) × 1% 〈多数回93,000円 (★2)〉		
				Ⅰ 課税所得145万円以上の方	80,100円 + (医療費－267,000円) × 1% 〈多数回44,400円 (★2)〉		
一般	課税所得145万円未満 (★1)	14,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 〈多数回44,400円 (★2)〉	課税所得145万円未満の方 (★1)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 〈多数回44,400円 (★2)〉	

(★1) 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下
(★2) 過去12か月以内に4回以上払い戻しを受けた場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

◆高額介護合算療養費制度

医療保険と介護保険の両方を受給している世帯で、それぞれの自己負担額の合計が、上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

8月から、住民税課税世帯のうち、住民税課税所得145万円以上の方の上限額が下の表のように変わります。（住民税課税所得145万円未満の方と住民税非課税世帯は変更なし）

平成30年7月までの上限額			平成30年8月からの上限額		
	区分	限度額 (世帯単位)	区分	限度額 (世帯単位)	
現役並み	課税所得145万円以上	670,000円	Ⅲ 課税所得690万円以上の方	2,120,000円	
			Ⅱ 課税所得380万円以上の方	1,410,000円	
			Ⅰ 課税所得145万円以上の方	670,000円	

農業者年金のご案内

◎問い合わせ 農業委員会

☎37-0108

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための制度です。支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になるなど、多くのメリットがあります。

○加入要件

- ・ 20歳以上60歳未満
- ・ 国民年金の第1号被保険者
- ・ 年間60日以上農業に従事している
- ※自分名義の農地を所有していない方や、配偶者の方も加入できます。

若い担い手の方

一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助を受けることができます。

制度の詳細については農業者年金基金ホームページまたは、農業委員会にお問い合わせください。

ひとり親家庭等の方へ

現況届の提出をお願いします

◎問い合わせ 福祉課

社会福祉係

☎37-0110

「児童扶養手当」および「ひとり親家庭等医療費助成」の受給資格をお持ちの方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

現況届をもとに、平成30年度（平成30年8月～平成31年7月）の受給資格を調査します。

対象者には7月末に通知文を送付しています。

また、通知文が届かない方で、該当すると思われる方はお問い合わせください。

○提出期限

8月27日（月）まで

○持参するもの

- ・ 印鑑
- ・ 健康保険証
- （受給者および児童全員分）

※その他必要なものについては、通知をご覧ください。お問い合わせください。

○提出窓口

福祉課	社会福祉係
千代田支所	総合窓口課
脊振支所	総合窓口課

児童扶養手当

離婚・死亡・遺棄などの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。手当を受けることができます。父または母と生計を同じくしていない18歳到達の年度末（中度以上の障がいがある場合は20歳未満）までの児童を養育している方です。

ただし、一定以上の所得がある方や公的年金の給付を受けることのできる方、児童が児童福祉施設に入所している場合など、手当が支給できない場合があります。

提出されない場合は、手当の受給や、医療費助成が受けられなくなります。忘れずに手続きをお願いします。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親（母子・父子など）家庭の方が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金を助成します。

助成を受けることができる額は、保険適用となる医療費の自己負担分で、対象者1人につき各月500円を差し引いた金額となります。



不法投棄をなくしましょう

◎問い合わせ

生活環境推進室 生活環境係

☎37-0112

山林や水路沿いなどの人目に付かない所での不法投棄が多発しています。

不法投棄は犯罪です。罪に問われた場合、厳しい罰則が設けられています。

市では、パトロールなどの監視を行い、関係機関と協力しながら不法投棄の防止対策を実施しています。

不法投棄物を発見した場合は、調査と撤去を行いますので、連絡をお願いします。

法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺、※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB

有料広告

65歳以上の皆さんへ

平成30年度介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135
高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111



介護保険料は、年齢により納付方法が異なります。40歳から64歳までの方はご加入の医療保険と合わせて納めていただき、65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただいています。65歳以上の方の平成30年度の介護保険料は、すでに4月から仮徴収させていただいています。6月に確定した住民税の課税状況等に基づき、平成30年度の年額保険料を決定します。決定した保険料の通知書は7月下旬に送付しています。介護保険は、介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての方が加入しています。介護保険制度を維持していくために必要な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円未満の方、年金を受給されていない方、老齢福祉年金を受給されている方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。

すでに4～7月（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8～3月の8回に分けて納付していただきます。納付には納付書のほか便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の方は引き続き、口座からの引き落としとなります。

特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金から天引きされます。すでに4・6・8月（※）については、仮徴収していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を10・12・2月の3回に分けて年金から天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などはおおむね6ヶ月後から年金天引き開始となります。

※8月の保険料額が変わる場合もあります。

◆7月下旬から介護保険料の減免申請の受付が始まりました

7月下旬に送付した平成30年度保険料の納付通知書にリーフレットを同封しますので、減免要件を確認してください。



○対象者

次のすべてに該当する方
・平成30年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の方

- ・平成29年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員が一人増えるごとに41万円加算）
- ・住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）
- ・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方（預貯金には、国債・生命保険の返戻金等も含む）
- ・居住用以外の活用できる不動産がない方

○申請に必要な書類

- ・7月下旬に送付した通知書
- ・平成29年中の収入がわかる書類（年金・給与の源泉徴収票など）
- ・健康保険証
- ・預貯金通帳、生命保険証書、国債証書など
- ・印かん

○減免額

審査を行い、結果については決定後、通知します。減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし、8月末までに申請をされた場合に限り、4月にさかのぼって保険料を減額します。

○申請窓口

- ・佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135
- ・高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111
- ・千代田支所 総合窓口課 ☎44-3071
- ・脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111

第1回 神埼塾講座

今年は明治維新150年となることから、幕末明治に活躍した佐賀の七賢人の一人で神埼とも縁のある大隈重信公について、あまり知られていない逸話等を交えながら学びます。

- 講師 大隈重信記念館館長 江口 直明 氏
- 演題 「佐賀に生まれた大隈重信」
- とき 8月12日(日) 13時30分～15時30分
- ところ 神埼市中央公民館 第1研修室
- 参加費 無料(申込不要)
- ◎問い合わせ 政策推進室 歴史文化振興係
☎37-0153

第2回 古文書講座

年9回の講座を初級・中級・上級と段階的に古文書をわかりやすく学びながら、古文書が書かれた時代背景も学びます。

- 講師 佐賀城本丸歴史館学芸員
藤井 祐介 氏
- とき 8月26日(日) 13時30分～15時30分
- ところ 神埼市中央公民館 第1研修室
- 参加費 無料
- 定員 30人 要予約
- ◎申込・問い合わせ 政策推進室 歴史文化振興係
☎37-0153

救急の日記念イベント

9月9日は救急の日です。また、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、救急医療の普及啓発活動が全国的に実施されています。

神埼市郡医師会・神埼市・吉野ヶ里町・神埼消防署の共催で「救急の日記念イベント」を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

- とき 9月8日(土)
- ところ 神埼市中央公民館

応急手当講習会

- 時間 13時30分～15時20分
- 内容 心肺蘇生法、AEDの使用法
- 定員 30人程度(事前予約必要)

救急の日記念式典(市民公開講座)

- 時間 15時30分～17時30分
- 内容 医師による講演
「心肺蘇生法の実践とコツ」「学校管理下の突然死」
「症状から見た救急疾患」「神埼市郡医師会における在宅医療・介護連携推進事業の取り組みについて」

- ◎申込・問い合わせ 神埼消防署 救急係
☎52-3291

第2回 神埼まちあるき

第2回は、脊振地区を歩きながら、その地域の歴史文化や自然を体感しながら学びます。

- コース 脊振山頂付近(途中までバスで移動)
- とき 9月2日(日) 9～12時
※雨天時等は9月16日(日)に変更
- 集合 脊振支所駐車場 9時
(神埼市脊振町広滝558-2)

- 参加費 無料(申込不要)

徒歩で見学を行いますので、体力に自信のある方、自己で健康管理ができる方に限ります。

急に天気が変わる場合がありますので、雨具をお持ちください。



- ◎問い合わせ 政策推進室 歴史文化振興係
☎37-0153

平成31年 神埼市成人式

- とき 平成31年1月13日(日) 13時30分～(受付13時～)
- ところ 千代田文化会館はんぎーホール
- 対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生
- 成人式の案内状について

現在、市外に住んでいても、中学校卒業時に神埼市内に住所があった方には、転出先の住所に案内状を送付します。中学卒業後、2回以上転出されている場合は、案内状が届かない場合があります。案内状の送付を希望される方は、下記までご連絡ください。

案内状をお持ちでない方も対象者であれば、神埼市の成人式に参加できます。

- ◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731

成人式実行委員募集

成人式の企画、運営に協力していただける新成人の方を募集します。希望される方は、お問い合わせください。



パンが寄贈されました

7月上旬の豪雨の際に、株式会社リョーユーパン 佐賀工場（神埼町姉川）から、パン約1,000個が寄贈されました。

寄贈していただいたパンは、約400人の避難者にお渡ししました。ご協力ありがとうございました。

脊振山頂への道路が通行止めになります

脊振山頂付近の自衛隊道路において道路工事が実施されます。

工事に伴い、脊振山頂広場への車両乗入れが、終日できなくなります。脊振山頂や脊振神社上宮へ行かれる予定のある方はご注意ください。

○工事期間

平成30年8月下旬～10月上旬

○工事区間

自衛隊入口付近～福岡・佐賀方面分岐三叉路

○施工者

航空自衛隊背振山分屯基地

○工事内容

道路舗装打換え

◎問い合わせ

- ・工事に関すること
航空自衛隊背振山分屯基地 ☎092-803-1146
- ・山頂広場に関すること
建設課 ☎37-0103

人権・同和問題を考えてみませんか

8月は同和問題啓発強調月間です

同和問題は、自分の能力や人柄とは関係なく、生まれた場所やそこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活で差別を受けるといった深刻な人権問題です。一人ひとりが同和問題に正しい認識を持つことが人権問題の解決にもつながります。

神崎市人権啓発講演会を開催します！

人権について皆さんで考えてみませんか。入場は無料、ぜひご参加ください。

○とき 8月21日（火）14:30～16:00

○ところ 千代田文化会館 はんぎーホール

○内容

演題：「知っておきたいLGBTの基礎知識」

講師：増原 裕子氏
（LGBTコンサルタント）

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係
☎37-0088

LGBTとは、性的少数者を限定的に指し、L…レズビアン（女性同性愛者）
G…ゲイ（男性同性愛者）
B…バイセクシュアル（両性愛者）
T…トランスジェンダー（身体と心の性の不一致）の頭文字を取った言葉です。



佐藤 光さん(21歳)

神埼町志波屋

- ・神埼高校カヌー一部出身
- ・大正大学4年生
- ・平成29年度～カヌースプリント・カナディアン日本代表

夢のオリンピック目指す
私は神埼高校入学をきっかけにカヌーを始めました。神埼市の日の尺池で毎日休まず練習をしていましたが、競技を始めて2年間はなかなか自分の納得する結果を残すことができませんでした。しかし、毎朝6時からの早朝練習を高校3年間続け、高校3年の全国インターハイで3位に入賞することができました。それが自信となり、数々の大会で結果を残すことができました。昨年、日本代表選手に選出され、それ以降は初めての世界大会であるワールドカップを転戦し、昨年のカヌースプリント世界選手権大会では2人乗り1000mで世界12位、今年度のワールドカップでは2人乗り1000mで13位になることができました。現在、国が派遣する4

神埼とカヌー
私のカヌー競技の原点は神埼にあります。神埼にはカヌーをする環境がとてもしっかりしており、私のように世界へ羽ばたくチャンスが転がっています。カヌーの魅力は静かな水面を誰からも邪魔されることなく自由に漕げることです。スピードに乗り、水を切っていく気持ち良さや味合うことは、艇に乗った人でないとわかり

年に1度のアジア大会に向けて、8月5日までメキシコで高地トレーニング合宿をしています。この大会は、オリンピック以外では唯一、日の丸とオリンピックマークを付けて出場できる大会です。この大会で結果を残すことがオリンピック出場の道しるべになるので、アジア大会で優勝できるように頑張ります。

東京オリンピックを目指す佐藤光さん。
アジア大会に向けて、日々練習に励んでいます。

B & G 神埼海洋クラブ員募集

9月まではカヌー教室を開いています。みなさんも一緒に、海洋センターでカヌーをしませんか？

神崎市B & G海洋センターが平成29年度利用者数（艇庫の部）全国第20位となりました。

これからも「スポーツ・健康・人づくり」の拠点として、皆様のご利用をお待ちしています。

◎申込み・問い合わせ 社会教育課 スポーツ振興係 ☎44-2731

「努力は裏切らない」これがカヌースプリント競技です。オリンピックでメダルを獲得できるように、これからも飽きず向上心で頑張り続けま

市民支え合いの地域づくりを一緒に考えませんか



笑顔あふれる地域づくりの実現を目指し、大分県佐伯市青山地区の「青山女性百人会・青山を笑い豊かにする会」を迎えて講演会を開催します。

同会は、地域の一体感を大切に和気あいあいと地域づくりを先進的に取り組まれています。

これからの地域づくりのヒントとなる話です。ぜひ、ご来場ください。

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

○日時 9月1日(土)
14時～16時(開場13時)

○場所 はんぎーホール

○内容 講演
市民支え合いの地域づくりについての講演

○講師 青山女性百人会・青山を笑い豊かにする会

○送迎 シャトルバスを運行

※詳細は、8月中旬に配布するチラシをご覧ください。

青少年育成だより

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎44-2154

地区子育て懇談会を開催

神崎市青少年育成市民会議

では、7月4日、11日、12日、

13日の4日間、第13回地区子

育て懇談会を開催しました。

開催にあたり、全地区の区

長をはじめ、自治公民館長、

青少年育成推進員や、子ども

クラブ会長、地区役員の皆さ

んのご協力とご支援にお礼申

し上げます。また、参加して

いただいた皆さん、ありがと

うございました。

今回、台風や豪雨の影響で、

延期となった懇談会は、予備

日に開催可能な地区のみ実施

しました。

青少年は少子高齢化、核家

族化、国際化、情報化の進展

価値観の多様化、社会環境の

大きな変化など、様々な課題

に直面しています。青少年を

健全に育成するためには、家

庭の教育力を高め、地域の協

力や世代を越えた支援が極め

て重要です。そのため、市民

総ぐるみで「地区子育て懇談

会」を開催しています。

懇談会では、3つの柱で話し合っていたいただきました。

『地区子育て懇談会』

柱一 地区の今を話し合おう

柱二 『四か条の誓い』を

生活に活かそう

柱三 なかよく前進しよう

※昨年度の重点実践目標の反

省と今年度重点実践目標の

決定

「地区の今を話し合おう」での

発言内容を一部紹介

・街灯が少なく、夜は暗い

・雑草が多く、運転者から歩行

者が見えづらい

・コンビニがあるため、近くの

小路などに空き缶やゴミが多

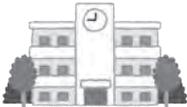
い

・子どもたちはよく挨拶をして

くれる

・下校時でもできるだけ子ども

たちを見守りたい



「今年度地区の重点実践目標」では、

・早寝早起き朝ご飯

・交通ルールを守ろう

・みんなで元気にあいさつしよう

などの目標を掲げていただき

ました。

また、各地区の育成推進委員

の方に、懇談会で話し合った内

容や様子などのアンケートを実

施しています。詳しい内容は、

市報かんざき11月号で報告する

予定です。



第40回少年の主張

佐賀県大会のご案内

○とき 8月19日(日)

13時30分～16時30分

○ところ アバンセホール

県内の予選を通過した10人

の中学生が、日ごろ考えてい

ることや感じていることを発

表します。ぜひお越しください。

永久の旅立ち…

まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニエさが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

進めよう！男女共同参画

～男女共同参画推進ネットワークより～

男女共同参画社会とは

男女共同参画とは、男女が対等な社会の構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的小および文化的利益を享受することができ、共に責任を担う社会のことです。

職場、学校、地域などのあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会をつくっていくことが必要です。

男女共同参画
川柳コンテスト
入賞作品

ありがとう 互いの良さを認め合う

チェックしてみましょう

- 家族を養うのは男性の役割だと思う
- 家事や育児、介護は女性だけの仕事だと思う
- 妻が仕事をする場合、家庭に支障をきたさない程度にするべきだと思う
- 残業をしている女性を見ると、「子どもや夫がかわいそう」だと思う
- 家庭で物事を決めるときは、父親の意見が優先されるべきだと思う
- 子どもの参観日やPTA活動に出席するのは、母親の方がよい
- PTA会長や自治会長などは男性の方が向いていると思う
- 男性が育児休業をとるのはおかしいと思う
- 男性がお茶を入れることに抵抗がある
- セクハラに敏感になりすぎると仕事がやりづらと思う

男女共同参画
川柳コンテスト
入賞作品

平等に 今こそ分担 たすけあい

協力してできていますか？
～家事・育児・介護～



～女性の声を集めました～
「夫にやってほしいこと」

- ・ ゴミ出し（分別して集めて、出すまで）
- ・ 洗濯関係（洗う・干す・たたむ・しまう）
- ・ 食器洗い
- ・ 風呂掃除
- ・ 書類関係の記入（学校・役所関係など）
- ・ 子どもの世話や送り迎え
- ・ 親、親戚付き合い
- ・ 地域活動
（会合、清掃、行事、近所付き合い）
など



やってほしいことはたくさんあるけれど、あなたが自発的にやってくればどんなことでもうれしいな

そっか…。今まで任せっきりでごめん。やれることからはじめてみるよ！

有料広告

西日本新聞社
主催

平成30年 佐賀県金婚夫婦表彰式のご案内

昭和43年(1968)に結婚、50周年を迎えられるご夫婦。結婚50年を経過され同表彰式に参加されたことがないご夫婦。証明書類は必要ありません。

参加無料

※西日本新聞をお読みでない方も参加いただけます。ご家族の方からの申し込みも受け付けております。

【参加記念品】 表彰状・記念写真（当日撮影、後日お届け）

① 武雄市文化会館 <small>（武雄市武雄町武雄5538-1）</small>	10月13日(土) 午前11時 開式	② サンメッセ鳥栖 <small>（鳥栖市本鳥栖町1819）</small>	10月28日(日) 午前11時 開式
--	-----------------------	---	-----------------------

【お問い合わせ申し込み】 TEL : 0952-20-3757 （平日の午前11時～午後5時） 西日本新聞エリアグループ佐賀 〒845-0033 小城市三日月町樋口1427

近隣の県でも金婚式を開催（9月23日から）、他県会場はお問い合わせください。

有料広告